

事業再評価調書（2回目以降）

[事業種別] 事業名		[街路事業] 桜島東野田線（四貫島） 整備事業													
担当		建設局道路部街路課 (電話番号：06-6615-6745)													
1 事業再評価理由		国庫補助事業以外で事業再評価した年度から5年以上が経過し、なお継続中のもの (国庫補助事業であったが平成16年度より交付金化)													
2	事業概要	①所在地 【図1参照】	此花区四貫島2丁目～此花区四貫島1丁目												
		②事業目的	[事業目的] ・本路線は、大規模開発が進む臨海部と業務・商業機能が集積する都心部を連絡する東西方向の主要幹線道路である。 ・本路線は、「大阪市地域防災計画」において緊急交通路(広域)に位置付けられるとともに、「大阪市無電柱化推進計画(2019.3)」では、緊急交通路のうち、災害発生時において緊急車両等の通行を最優先で確保するための道路として重点14路線に指定されており、都市防災機能の向上を図る、重要な路線である。 ・本事業区間の整備により、夢洲で予定されている2025日本万国博覧会及び国際会議場や展示場などのMICE施設を有する統合型リゾートや、ユニバーサルスタジオ・ジャパン（U S J）といった大規模集客施設を核とする此花西部臨海地区へのアクセス道路として、市北西部における機能的な幹線道路ネットワークが形成される。 [上位計画等における位置付け] <table><tr><td>計画名等</td><td>策定年度</td><td>位置付け</td></tr><tr><td>大阪市地域防災計画<資料編></td><td>平成29年度(修正)</td><td>第6章 緊急交通路(広域) (P. 286)</td></tr><tr><td>大阪市無電柱化推進計画</td><td>平成30年度</td><td>第5章3節 重点14路線 (P. 10)</td></tr><tr><td>都市計画道路の整備プログラム</td><td>平成28年度</td><td></td></tr></table>	計画名等	策定年度	位置付け	大阪市地域防災計画<資料編>	平成29年度(修正)	第6章 緊急交通路(広域) (P. 286)	大阪市無電柱化推進計画	平成30年度	第5章3節 重点14路線 (P. 10)	都市計画道路の整備プログラム	平成28年度	
			計画名等	策定年度	位置付け										
			大阪市地域防災計画<資料編>	平成29年度(修正)	第6章 緊急交通路(広域) (P. 286)										
大阪市無電柱化推進計画	平成30年度		第5章3節 重点14路線 (P. 10)												
都市計画道路の整備プログラム	平成28年度														
③事業内容	[事業内容] ・街路整備（道路拡幅） 延長L＝480m 幅員W＝40m 現状（幅員W＝34m、車線数 片側3～4車線、歩道あり） [関連事業等の整備・進捗状況] —														
3	事業の必要性の視点	①事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	・本路線は、「大阪市無電柱化推進計画(2019.3)」において、緊急交通路のうち、災害発生時において緊急車両等の通行を最優先で確保するための道路として重点14路線に指定されるなど、都市防災機能の向上を図る上で、整備の必要性が高まっている。 ・また、都心部から、夢洲で予定されている2025日本万国博覧会及び国際会議場や展示場などのMICE施設を有する統合型リゾートや、ユニバーサルスタジオ・ジャパン（U S J）といった大規模集客施設を核とする此花西部臨海地区への機能的な幹線道路ネットワーク形成の必要性が高まっている。												
		②定量的効果の具体的な内容	[効果項目] ・交通円滑化効果 ①走行時間短縮便益 ②走行経費減少便益 ③交通事故減少便益 ・歩行の安全性と快適性の向上 [受益者] ・市民 ・道路利用者 ・地域社会 ・地域経済												
		③費用便益分析 【図2参照】	[算出方法] ・費用便益分析マニュアル（平成30年2月 国土交通省 道路局 都市・地域整備局）に示された手法に準じて実施 ・道路投資の評価に関する指針（案）（平成12年1月 道路投資の評価に関する指針検討委員会）に示された手法に準じて実施 [分析結果] 費用便益比 B／C＝1.30 （総便益B：72.1億円、総費用C：55.4億円）												
		④定性的効果の具体的な内容	[効果項目] ・機能的な道路ネットワークの充実 ・交通流の円滑化に伴う周辺環境の改善 ・災害時における避難路及び延焼遮断帯などの防災空間の確保 ・安全で快適な歩行者空間の確保 ・沿道土地利用の高度化 ・供給処理施設（水道、ガス、電気、下水等）の収容空間の確保 [受益者] ・市民 ・道路利用者 ・地域社会 ・地域経済												
		⑤事業の必要性の評価	・本路線の整備により此花西部臨海地区と都心部を東西に結ぶ機能的な道路ネットワークを形成し、交通の円滑化を図るとともに、電線類を地中化することによる防災性の向上や、歩行者等の安全安心な歩行者空間の確保が図られるほか、災害時における緊急交通路であることから、必要性が高い。	評価 A～C											

4	事業の実現見通しの視点		事業開始時点 (平成12年7月)	前回評価時点 (平成26年3月)	今回評価時点 (平成31年3月)
		①経過及び完了予定	平成12年度 事業開始年度 平成12年度 着工年度 平成16年度 完了予定年度	平成12年度 事業開始年度 平成12年度 着工年度 平成30年度 完了予定年度	平成12年度 事業開始年度 平成12年度 着工年度 令和 7年度 完了予定年度
		②事業規模	用地取得必要面積 2, 217㎡ 整備必要面積 19, 200㎡	用地取得必要面積 2, 217㎡ 整備必要面積 19, 200㎡	用地取得必要面積 2, 216㎡ 整備必要面積 19, 200㎡
		うち完了分	—	用地取得済面積 1, 888㎡ 整備済面積 0㎡	用地取得済面積 2, 216㎡ 整備済面積 1, 106㎡
		進捗率 【図 3 参照】	—	用地取得率 85% 工事進捗率 0%	用地取得率 100% 工事進捗率 5%
		③全体事業費	20 億円	33 億円	41 億円
		うち既投資額	—	24 億円	32 億円
		進捗率 【図 4 参照】	—	73%	78%
		④事業内容の変更状況とその要因	すべての用地取得が完了し、用地取得に係る費用が当初見込みよりも増加したため。		
		⑤未着工あるいは事業が長期化している理由	・財政状況が非常に厳しいため、事業中路線においては、選択と集中の観点から、重点的に投資を行う路線を選定し、事業を進めている。本路線は、重点的に投資を行う路線に位置付けておらず限定的な事業実施にとどめざるを得ない状況となっていたため、当初計画に比べ進捗が遅れ、事業が長期化している。 [前回評価時点から完了予定年度を変更している場合は、その理由] ・平成27年度に用地取得を完了し、残る整備工事を平成30年度に完了する予定としていたが、用地交渉の難航や、財政状況の悪化により、用地取得の進捗が遅れ、残る整備工事の工程を精査したところ、工期の延長が必要となったため。		
⑥コスト縮減や代替案立案等の可能性	—				
⑦事業の実現見通しの評価	・本路線は、用地取得の難航により事業が長期化していたが、現在はすべての用地取得が完了している状況である。 ・今後、年次計画どおりの予算が確保できることで、残る整備工事を着実に進め、完了予定年度での完成が見込める。			評価 A	
5	事業の優先度の視点の評価	[重点化の考え方] ・「大阪市無電柱化推進計画(2019. 3)」において、重点14路線に位置付けられるなど、都市防災機能の向上を図るため、優先的に整備を行う路線である。また、2025日本万国博覧会の開催に合わせて整備を進める路線である。 [事業が遅れることによる影響等] ・災害時において、応急活動を円滑に行うための道路のネットワークの形成や、緊急車両の通行空間を確保するなどの都市防災機能の効果発現が遅れる。 ・2025日本万国博覧会及びMICE施設を有する統合型リゾートや、ユニバーサルスタジオ・ジャパン（U S J）といった大規模集客施設を核とする此花西部臨海地区への機能的な道路ネットワークの形成が遅れる。 ・歩行空間の確保による歩行者等の安全安心の享受や、沿道環境改善による周辺地域への事業効果の享受が遅れる。 ・都市計画法による建築制限などの私権の制限がかかり続けることとなる。 ・既設道路の南側に歩道を有しており、通行空間は一定確保している。また、北側歩道の一部完成区間は、供用を開始しており、一定の整備効果を発現している。			評価 A
6	特記事項	・平成26年度の事業再評価における対応方針は「事業継続（B）」であり、現在その方針に沿って残る道路整備を進めている。			
7 対応方針（案）		事業継続（A）			
（理由）		・本路線の整備により、都市防災性機能の強化が図られ、災害時において、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動を円滑に行うための道路のネットワークを形成し、緊急車両の通行空間を確保するなど、緊急時の緊急交通路等として必要な路線である。 ・さらに、夢洲で予定されている2025日本万国博覧会及び国際会議場や展示場などのMICE施設を有する統合型リゾートや、ユニバーサルスタジオ・ジャパン（U S J）といった大規模集客施設を核とする此花西部臨海地区への機能的な道路ネットワークが形成される。 ・本路線は、用地取得の難航により事業が長期化していたが、現在はすべての用地取得が完了しており、今後、年次計画通りの予算が確保できることで、残る整備工事を着実に進め、重点的に事業を実施することとしているため、「事業継続（A）」とする。 [前回評価時点から対応方針を変更している場合は、その理由] ・「大阪市無電柱化推進計画(2019. 3)」において、重点14路線に位置付けられ、都市防災機能の向上を図る上での必要性が高まったことにより、当該路線の整備の優先度が上がったため。 ・2025日本万国博覧会の開催等により、此花区臨海部への幹線道路ネットワークの形成の必要性が高まったため。			
8 今後の取組方針（案）		現在、すべての用地取得が完了しており、今後、残る整備工事を着実に進め、2025日本万国博覧会が開催される令和7年度の事業完了をめざす。			